

公共施設等総合管理計画の改訂について

1. 総合管理計画・個別施設計画

総合管理計画とは、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うための中期的な取組の方向性を明らかにする計画として、所有施設等の現状や施設全体の管理に関する基本的な方針を定めるものです。

また、個別施設計画とは、総合管理計画に基づき、個別施設ごとに、点検・診断によって得られた施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期、対策費用を定めるものです。

本市：平成29年3月「公共施設等総合管理計画」策定

平成29年度～令和2年度 各インフラ施設の個別施設計画策定

令和3年3月「公共施設個別施設計画」策定

2. 改訂の背景

- ・「総合管理計画」策定の平成28年度から一定の期間が経過
- ・国のインフラ長寿命化基本計画が令和2年度に見直し



総務省から令和3年度中に総合管理計画の改訂が要請される

3. 本市総合管理計画の主な改訂内容

第1章はじめに

- ・年度表記などについて時点修正
- ・計画対象期間（計画周期）の変更（P5図表1-2を追加）

第2章本市を取り巻く状況

- ・人口（P6～7）、財政状況（P8～12）について時点修正
- ・類型別施設保有量の状況や推移（P14～15）、類型別延床面積の割合（P16）、人口一人あたりの公共施設の延床面積の状況（P17）を時点修正
- ・公共施設の築年別整備状況（P18）、公共施設の耐震化状況（P19）を時点修正
- ・有形固定資産減価償却率の推移（P20）を追加
- ・都市基盤施設の類型別保有状況（P21）を時点修正
- ・過去に行った対策の実績（P22～23）を追加

第3章将来の更新費用について

- ・各施設の個別施設計画を踏まえて長寿命化等対策前後の費用、効果額を追加

第4章公共施設等の総合的な管理に関する方針

- ・ユニバーサルデザイン化の推進及びフェーズフリー機能の充実（P37）を追加

第5章施設分類ごとの基本的な管理の方針

- ・各施設の概要、現状・課題、今後の基本的な方針を修正